平成２１年（再イ）第２７号
岡山県倉敷市神田１丁目13番20号　コーポ華１Ｆ
再生債務者　梶川　一人
1　決議に付する再生計画案　平成21年11月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年12月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年12月８日まで
平成21年11月17日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２１年（再イ）第３９号
岡山県小田郡矢掛町上高末3359番地
再生債務者　三宅　雅美
1　決議に付する再生計画案　平成21年11月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年12月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年12月８日まで
平成21年11月17日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２１年（再イ）第２９号
福岡県飯塚市大分1571番地11
再生債務者　清水　　勝
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年12月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年12月８日まで
平成21年11月17日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２１年（再イ）第３５号
広島県廿日市市四季が丘８丁目15番地３
再生債務者　玉井　　武
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年12月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年12月15日まで
平成21年11月17日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第５４号
広島県廿日市市四季が丘８丁目15番地３
再生債務者　玉井　洋子
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年12月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年12月15日まで
平成21年11月17日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第２９号
山口県防府市大字西浦1397番地　マツダフレール木船
再生債務者　筋永　祥広
1　決議に付する再生計画案　平成21年11月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年12月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年12月15日まで
平成21年11月17日　　山口地方裁判所

平成２１年（再イ）第３４号
周南市大字夜市2790番地
再生債務者　阿部　友彦
1　決議に付する再生計画案　平成21年11月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年12月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年12月15日まで
平成21年11月17日　山口地方裁判所周南支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第３号
大分県中津市1308番地３
再生債務者　松田　正一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月16日
大分地方裁判所中津支部個人再生係

平成２１年（再イ）第１号
福岡県筑紫郡那珂川町松木１丁目30番地２―702号
再生債務者　平尾　幸春
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第３８号
群馬県前橋市上細井町839番地１
再生債務者　内田　秀樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月13日　　前橋地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第４２号
群馬県吾妻郡草津町大字草津571番地の48
再生債務者　山口　洋平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月13日　　前橋地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第４１８号
福岡県太宰府市五条１丁目11番40号
再生債務者　伊藤　健吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第１１８号
北九州市八幡西区萩原１丁目３番13―301号
再生債務者　熊井　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第６２号
東京都町田市成瀬が丘２丁目22番地12ハイツ玉樹203
再生債務者　森田　良江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月16日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再イ）第５７号
東京都小金井市梶野５―２―22グリンハイツ303、住民票上の住所兵庫県明石市貴崎３丁目21番10―502号
再生債務者　福田　　篤
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月16日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再イ）第４２６号
福岡県宗像市徳重502番地９
再生債務者　大宇根乾二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第１１５号
北九州市若松区高須南１丁目２番18号　103号
再生債務者　石丸　浩之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部